

令和 7 年度

自己点検・評価報告書

学校法人 南 京 都 学 園

京 都 動 物 専 門 学 校

自己点検・評価委員会

令和 8 年 5 月 1 日

『学園の教育理念』

「人間の能力は生まれつきのものではなく、
その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる」

『学園訓』

「愛・信・敬」

1. 他人を愛し、他人を信頼し、他人を尊敬する、人間に私はなりたい。
2. 他人から愛され、他人から信頼され、他人から尊敬される人間に私はなりたい。

『学園の教育目的』

愛情と信頼と尊敬に充ちた教育を通じて、個性を伸ばし、能力を開発し、自立と向上心ならびに互助協力の精神を培わせ、徳・体・智の調和のとれた人格の形成を図り、平和で民主的な国家及び社会に貢献できる人間を育成することを目指している。

『京都動物専門学校』の教育目的』

SKILL&LOVE『確かな技術と人や動物に対する愛情』また『「好き」だけじゃできない…だから、京都動物へ。』を合言葉に動物系とビジネス系の二本柱を教育の中心に置き、これからの動物業界の未来を担う、人材の育成を目指している。今までに無い、新しい動物系の学校としてのあり方を常に創造し挑戦していく。

【評価の判定】	適切 4	ほぼ適切 3	やや不適切 2	不適切 1
---------	------	--------	---------	-------

[1] 教育理念・目標

評価項目	評価
・ 学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。	4
・ 教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。	4
・ 学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか。	4
・ 各修業期間における教育目的・目標及び教育計画が文書化され、提示されているか。	4

（課題）

- ・ 学生には、日々の教育活動の中での周知徹底を図り継続する。
- ・ 全教職員へ周知徹底を強化し、「建学の精神」を具現化する。

（今後の改善方策）

- ・ 「教育理念、校訓」の掲示で教職員、学生、志願者及び親族、企業などに対し理解を得る。
- ・ 教職員は「教育理念、校訓、教育目的」の唱和の実施を継続。

（特記事項）

- ・ 教育理念・学園訓・教育の目的は明確に定められ、「学生便覧」により学生達に周知徹底が図られている。
- ・ 学園全体会議において教職員に対し「建学の精神（教育理念・学園訓・教育の目的）」の周知徹底を行っている。

- ・学校案内・募集要項・HP等で外部に広く公表し、本学園が教育基本法、学校教育法及び専修学校設置基準に従った学校教育を行っていることを提示している。

[2] 学校運営

評価項目	評価
・運営方針は定められているか。	4
・事業計画は定められているか。	4
・職務分掌による組織の運営が機能的に働いているか。	4
・意思決定システムによる学校運営がなされているか。	4
・施設管理体制が整っているか。	4
・安全管理体制は整っているか。	4
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	3
・本校の事業内容を、第三者から評価しているか。	3
・職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための組織的な教育を行っているか。	4

(課題)

- ・学校関係者評価委員会の意見についての対応。
- ・職業実践専門課程の要件をより充実させ、専攻分野に関する実践的かつ専門的な職業教育を実施する。

(今後の改善方策)

- ・学校関係者評価委員会で指摘された事項について、即対応が困難な案件に対しては、まず対応できることから手をつける。
- ・職業実践専門課程において、動物業界で即戦力として活躍できる人材を育成できるよう、企業及び業界団体と連携を図り、専門的な教育を行える環境を整える。
- ・安全及び学習環境の改善を最優先に、施設設備の改修を実施する。

(特記事項)

- ・本学園において「5か年、中・長期計画」を立て、着々とその計画が実現するよう努力している。
- ・社会の動向及び環境の変化等に即対応・適用できるよう事業計画を立て、一人ひとりの能力を把握し個々に見合った学習方法を取り入れ、技術を身につけ、実践的に活躍できる人材の育成を図り、平和で民主的な国家及び社会に貢献できる人間の育成を行っている。
- ・専修学校専門課程における教育目的・目標に従い運営方針が定められ、方針に則り業務を執行している。
- ・職務分掌表を作成し、学校組織が機能的に働くよう実行している。
- ・毎月職員会議および学科会議を開催し、教職員間の意思疎通を図っている。
- ・防犯も意識した施設管理の組織化と、災害等の非常時においては災害対策委員を中心に、学生の安全を最優先に対応する。
- ・教員一人に1台のコンピュータを設置して業務の効率化を図っている。また、個人情報等漏洩が無いよう保護、教員の指導の徹底をしている。
- ・職業実践専門課程の認定を受け、専門家の意見を吸収し、学生へ還元できるよう教育を行っている。
- ・学校関係者評価委員会を設置し、第三者から多くの意見を頂き、改善している。

[3] 教育活動

[カリキュラム・成績の評価]

評価項目	評価
・求められる人材像は、各学科に対応する人材ニーズに向け正しく方向付けられているか。	4
・カリキュラムは、業界の外部関係者を参入させ、社会のニーズに合致した内容が設定されているか。	4
・カリキュラムは、体系的に編成されているか。	4
・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けがなされているか。	4
・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。	4
・人材育成のための要件を備えた教員を確保しているか。	4
・資格取得の指導体制は整っているか。	4
・生涯学習について積極的に取り組んでいるか。	4

(課題)

[グルーミング学科]

- ・より実践的な授業及びセミナー・講習等に参加。
- ・個々のレベル差が顕著になる為、個々に応じた指導・フォローを行う。
- ・資格取得体制（授業構成等）の強化と確立。

[愛玩動物看護学科]

- ・実習に必要な備品等を随時購入する。
- ・カリキュラム履修で「愛玩動物看護師国家試験」に対応できる指導を行う。
- ・愛玩動物看護師国家試験の合格率 100%を目指す。
- ・国家資格取得のサポート体制をつくる。

[教育課程編成委員会]

- ・委員会メンバーの人選について。
- ・委員の意見・提案を如何に反映させていくか。

(今後の改善方策)

[グルーミング学科]

- ・日本動物専門学校協会（NAVA）認定トリマーライセンス、ペットスタイリスト国際協会（PSIA）トリマーライセンス、自校トリマーライセンスへの意識向上を促す。
- ・個々の学生の課題及び成長過程をしっかりと認識し指導を行う。

[愛玩動物看護学科]

- ・備品等については、適時対応していく。
- ・試験及び資格取得に対しての計画を明確にし、学生に意識付けを行う。
- ・試験対策及び模擬試験を実施する。

[教育課程編成委員会]

- ・外部委員の人選を再考し意見をお聞きする。
- ・外部委員の提案を考慮しカリキュラム編成を行う。

(特記事項)

- ・担当教科ごとに年間の授業計画を作成し詳細なシラバスを作成している。また、カリキュラム及びシラバスを全教職員が共有することで不足を補い、学生がより良い知識を得られるようその都度確認している。
- ・カリキュラムの作成に当たり「教育課程編成委員会」を設置し、外部関係者の意見を取り入れ、本校での学

習後、即社会に貢献できる体制を整えている。

- ・カリキュラムは各学科の目標達成に向け、教務を中心として現場の教員の意見及び全教職員の意見を取り入れ、必要かつ十分な体制を整えている。
- ・成績の評価および単位認定の基準は、本校「学則」「便覧」に定められており、それに従い実務を実行している。また、学生に対しても「学生便覧」を配布し、公表している。
- ・本校に入学した以上は、すべての学生がより多くの資格を取得し卒業できるよう、教員による指導体制を整えている。
- ・教育課程編成委員会を開催し、様々な意見を出し合い、有意義な話し合いができた。

〔授業の評価〕

評価項目	評価
・自己点検・評価を行うため、体制の組織化がされているか。	4
・生徒によるアンケート等による授業評価・担任評価を定期的に行っているか。	4
・授業評価・担任評価の結果に基づく教員面接を実施しているか。	3
・授業評価・担任評価の結果に基づく教員報告書・改善計画書等が作成されているか。	3
・授業改善のための組織的取り組みが行われているか。	4

（課題）

- ・自己点検・評価の有効活用。
- ・授業評価・担任評価の有効活用。

（今後の改善方策）

- ・「自己点検・評価」を行い、その後「課題と対策」を行っている。より有効にするため、全教職員へ課題共有を徹底する。
- ・授業評価・担任評価の結果に対して、対策・改善策を明文化する。

（特記事項）

- ・「自己点検・評価委員会」を設置している。
- ・授業の評価及び教員評価を、前期および後期の授業最終日にアンケートを取り実行している。その結果を取りまとめ、各科目担当教員および担任に配布し、もし不適切な部分がみられるような場合には、改善を促し、指導をしている。

〔学校行事〕

評価項目	評価
・定期的に校外学習を行い、動物業界の見聞を広めているか。	4
・定期的に学生同士・学生と教員のコミュニケーション能力を養っているか。	4
・定期的に学生主体による、自立と向上心を育て、社会地域へ貢献できる行事を行っているか。	4
・定期的に海外における動物業界の知識を学生に取り入れているか。	4

（課題）

- ・新たな校外学習受け入れ施設の探索。
- ・海外研修旅行は、費用・費用準備方法・行き先・研修内容等を検討し、全員参加を目指す。
また常に次年度の計画なので、早めの対策が必要である。
- ・ぐーDOG祭は、入場者数を増やしていくためにも、内容の充実、告知方法など検討の必要がある。

（今後の改善方策）

- ・それぞれの学校行事の目的を明確に学生に伝え、より意義・意味のある行事にしていく。
- ・レクリエーションを行うだけでなく、そこでしかできない貴重な経験を通じ学生に教え、学びの場とする。
- ・校外学習についても、パターン化を避けるために新たな受け入れ施設を探す。
- ・海外研修旅行は、費用・費用準備方法・行き先・研修内容等を検討のため、複数の業者に依頼し検討する。
- ・ぐーDOG 祭の目的は「感謝祭」であることを認識させ、学生主体で実施するようにし、来校者数を増やすために、モデル犬会員様への案内チラシ配布、ポスター等を玄関やスタッフルームに事前に貼ったりして告知する。また、ぐーDOG ニュースで卒業生等にも告知し参加を促す。

（特記事項）

- ・校外学習での内容は、多様な動物業界の様子を体験することができるため、学生にとってもより多くの知識が学べると思われる。
- ・2年間に2回の「レクリエーション」を設定している。全学年が共に行動をすることで、学年間を超えたコミュニケーションが図れた。
- ・ぐーDOG 祭は、授業で使わせていただいているモデル犬会員のための感謝祭及び地域貢献である。学生が主体となり、日ごろの感謝の意味を込め、会員や地域の方に喜んでもらうための行事である。サービス精神やコミュニケーション能力を養うことで人間としての生き方も勉強できるよう、今後も続けていく。
- ・学生が主体でグッズを製作・販売し得た利益で寄贈品を購入し、動物愛護センターへ寄贈という活動を実施。

【教員の向上】

評価項目	評価
・教員の研修計画が作成されているか。	4
・専門性や指導能力等の把握や、評価、維持、向上のための内部研修・研究を行っているか。	4
・専門性や指導力などの維持や向上のため、外部研修等へ派遣しているか。	4
・専門性や指導力などの維持向上のための自己啓発への時間的・財政的な支援をしているか。	4
・非常勤講師との定期的な情報共有を図っているか。	4

（課題）

- ・専門分野以外の勉強会も計画・実施し、教員としての基本的な資質の向上に取り組む。
- ・研修等で得たものを教員間及び非常勤講師に対しても情報を提供し共有する。

（今後の改善方策）

- ・指導力の強化を図るため、内部研修・外部研修を行う。
- ・教員と非常勤講師間でグルーミング及び動物看護に対する考えを統一する。
- ・動物業界以外のいろいろな研修会や勉強会に参加し、教員としての資質の向上を図る。

（特記事項）

- ・実習においては複数の教員が入るため、実習授業中の教員間の意識の統一を図っている。
- ・専門性や技術の向上を図るため、可能な限り最新の設備を整えている。

[4] 学修成果

評価項目	評価
・ 学生の就職に関する目標を達成したか。	3
・ 学生の資格取得に対する目標を達成したか。	4
・ 学生の退学率の低減に関する目標を達成したか。	3
・ 学生の就職結果に関して、社会での活躍および評価を得ているか。	4

(課題)

[就職]

- ・ 学生一人ひとりの特性を見極め、進路先の条件等も考慮して、個人個人に合った進路指導を行う。
- ・ 求人側の雇用条件や労働環境を判断する必要がある。
- ・ 進路部・各コース・担任・学生の関連を強め、進路指導する必要がある。
- ・ 次年度も就職率目標は 100%とする。

[資格取得]

- ・ 「自校トリマーライセンス」は、ライセンスの意義を理解させ、より上の等級の取得を目指し、日頃から意識し取り組ませる必要がある。
- ・ 日本動物専門学校協会 (NAVA) のトリマーライセンスについては、上級になる程合格率の低下がみられた。
- ・ 愛玩動物看護学科は全員が愛玩動物看護師国家試験を受験できるよう、日頃から学生の様子を確認し、一人ひとりに適した指導を行っていく。

[退学率]

- ・ 退学者を極力出さないために、担任を中心として教務・入試・進路・事務との情報共有等、連携を強めて対応していく。
- ・ 入学試験時の面接の対応や体験実習中の行動を通じて人物評価を再検討し対応する。

[社会の評価]

- ・ 良い評価もあれば、そうでないものもある。早期離職を減らすため企業と学生のマッチングを考える。
- ・ 社会人としての基礎を身につけさせる必要がある。

(今後の改善方策)

[就職]

- ・ 求人側の雇用条件や状況を判断し、その企業に合った学生を就職斡旋できるよう努力する。
- ・ 学生と進路部と担任が常に連携し、学生にとって最善な就職先へ就ける指導を行う。
- ・ 企業説明会の参加や、本校での企業説明会の強化を実施する。
- ・ 就職率 100%を目指し、インターンシップや企業見学を促し学生に合った就職へとつながるよう指導する。
- ・ 求人票の獲得数を増やすためにも、企業訪問を行い、卒業生との連携も図る。

[資格取得]

- ・ 学生に「自校トリマーライセンス」の発行基準、意義、目的を明確に理解させる。また、2 年次での取得の為、評価項目の量や評価期間の長さが、学生の意識低下に繋がりがねないので、気持ちを継続・維持させる指導を行う。(中間の経過報告と開示)

また、このライセンスの継続実施などについても検討しなくてはならない。

- ・ 日本動物専門学校協 NAVA トリマーライセンスは、全等級の全員合格を目指す。

[退学率]

- ・ 退学者を出さないために、教員同士が一つとなり学生をフォローする。

- ・入試段階でトリマーおよび動物看護の仕事の大変さを伝え、それでも受験を目指す学生を受け入れる。

[社会の評価]

- ・企業が求める人材を本校で養成できるよう努力する。

(特記事項)

- ・学生のインターンシップ先を訪問するが、そこでの評価は高く、また、卒業生等の評価も高く、我々教職員は、卒業生の頑張りに感謝する。卒業生の頑張りにより本校に求人が来るのだと思われる。また、卒業生の就職先からも求人をいただき本当にありがたい。
- ・校内で合同企業説明会を実施。改善点はあるが、学生には大変好評であった。

[5] 学生支援

評価項目	評価
・就職・進学指導に関する体制は整備されて、学生に対して有効に機能しているか。	4
・学生相談に関する体制は整備され、学生に対して有効に機能しているか。	3
・学生に対し、奨学金制度等の経済的支援があるか。	4
・学生に対し、定期的に健康診断を行っているか。	4
・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。	3
・親、親族との相談・面談を行い、連携を図っているか。	4
・卒業生への支援体制が図られているか。	4

(課題)

- ・奨学金制度を設けているが、学生の奨学金を借りることの重大さの意識と認識が低い。
- ・卒業生の就業状況等をもう少し把握する必要がある。

(今後の改善方策)

- ・学生の奨学金への知識を高めるため、本校でも説明会を行っている。今後も継続する。
- ・学生寮等はないが、学生マンション等の斡旋等は専門業者を通じて行っている。
- ・卒業生の就業状況等が学校ではなかなか把握できないが、企業訪問時や卒業生の友人からの情報によるものが現状である。日頃からの企業訪問を増やしたい。

(特記事項)

- ・就職においては学校内データベースを作成し、学生が就職実績等を見ながら就職先を探すことができる。また、一般による就職を希望する学生もいる。すべての学生が求める職に就けるよう、求人票を渡している。
- ・学生相談に関しては、本校では担任制を採ることのでその体制は確保されている。また、担任以外の教員も学生と日頃から会話をすることで相談しやすい体制を作っている。
- ・本校では、学内奨学金として「学園ファミリー奨学金制度」、学外奨学金として「日本学生支援機構奨学金」「あしなが奨学金」「交通遺児奨学金」を利用できるよう設定している。
また、教育ローンとして「日本政策金融公庫」「近畿労働金庫公庫（京都府）」「各民間銀行」「新聞奨学生制度」を利用できるよう設定している。
- ・令和2年度から修学支援新制度の対象機関となり新制度を利用する学生の対応および申請手続き等の業務は遂行できた。
- ・学生の健康診断を年度初めに実施している。また個人面談をすることで学生の健康管理をしている。
- ・本校では、安心して学校生活が送れるよう「ナジック（株式会社学生情報センター）」「学生会館、食事付・マネージャー夫婦常駐（株式会社共立メンテナンス）に委託している。

- ・常に担任が保護者と連絡を取り対処できる体制を執っている。また、事務処理に関しては事務担当者が保護者と連絡を取り対応している。
- ・卒業生に対しても就職支援を行っている。また卒業生に「セルフトリミングルーム」を開設しており、いつでも来校できる体制を整えている。また、卒業生による「ぐーDOGの会」で会報誌を作成し配布することで、ハサミ相談会の案内や動物業界の情報及び本校の活動を報せている。

[6] 教育環境

評価項目	評価
・教育上、必要な施設・設備が整備されているか。	4
・校外学習・インターンシップ・海外研修旅行において、十分な教育体制がとられているか。	4
・図書室・図書コーナー等があり、教育上必要な書籍を随時購入しているか。	4
・防災・防犯・非常時に対する体制が整備されているか。	4

(課題)

- ・施設の老朽化対策は実施できている。
- ・教育関連の備品充実。
- ・海外研修旅行において、研修内容の検討をすると共に、国内研修旅行も選択肢に入れる。

(今後の改善方策)

- ・施設の老朽化は、随時修理を検討し直すことが出来ている。
- ・外壁の異常が無いか、こまめに注意する。
- ・消防設備点検、建設・設備定期点検を行う。
- ・備品に関して十分に検討し経費削減を目指す。
- ・図書室の環境を整える。
- ・海外研修旅行において、海外の動物業界が日本と比べてどのように違うか等も観察できるよう、最新の医療現場の見学等もできるよう配慮する。

(特記事項)

- ・愛玩動物看護学科の最新設備・器機においては、本校の獣医師と連携を取りながら設置している。
- ・毎年、必要な参考図書・関連図書等の選択を行い、最新の情報を揃えるため、随時不足分を補っている。
- ・防災では防火責任者を配置、消火器等を完備し点検維持している。定期的に避難訓練も実施している。
防犯において、「テレビカメラ」と「防犯センサー」を設置し、2号館防犯カメラの映像を1号館事務室モニターで可視化している。
- ・非常時等に備え、1・2号館にそれぞれ「AED」を設置し、学生および地域住民の非常対応を確保している。

[7] 生徒の受入れ募集

評価項目	評価
・生徒募集活動は適正に行われているか。	4
・教育の成果、資格取得の実績、就職実績等が、生徒募集に貢献できたか。	4
・入学選考は、適正かつ公平な基準に則り、執り行われているか。	4
・学納金は妥当なものとなっているか。	4

(課題)

- ・入試方法の検討。

（今後の改善方策）

- ・愛玩動物看護師 国家試験の合格率と平均点をアピールする。
- ・スマホサイトや SNS の利用を強化し、情報の発信を行う。
- ・アドミッションポリシーを大切にし、本人の意志が強いことを確認した上での選考を実施する。

（特記事項）

- ・生徒募集活動は、適正に行っている。
- ・個別対応の強化、スマホサイトや SNS の利用を強化し情報の発信を行えた。
- ・入学選考にあたり、AO アドバンス入試・一般入試を実施し、入学基準に則り執行している。
- ・学納金は必要最小限にとどめ、学生に負担がかからないよう、学内・学外奨学金制度、教育ローンにも対応し、安心して学業に専念できる体制を整えている。

[8] 財務

評価項目	評価
・中長期的に財務基盤は安定しているか。	3
・予算は収支計画に従って適正に執行され、定期的に確認されているか。	4
・会計監査（内部・外部）が適正に行われているか。	4
・財務情報公開はできているか。	4

（課題）

- ・財務情報をホームページで公開する。

（今後の改善方策）

- ・財務状況の更なる安定を図る。

（特記事項）

- ・現時点においては、収支のバランスが執れ、財務基盤も安定している。
- ・財務状況は、予算計画に基づき、適正に執行されている。
- ・財務監査においては、学園監事及び監査法人により厳正かつ適正に行われている。

[9] 法令等の遵守

評価項目	評価
・法令、専修学校設置基準等が遵守され、適正な学校運営を行っているか。	4
・個人情報保護法により、その対策がとられているか。	4
・ハラスメントに関する規程を設け、学校として生活しやすい場の提供をしているか。	4
・いじめ問題に対して、その対策が取られているか。	4
・体罰に対して、その対策が取られているか。	4

（課題）

- ・学園の勤務改善検討委員会・情報管理委員会・セクシュアルハラスメント防止対策委員会を定期的に実施し、対応している。

（今後の改善方策）

- ・「個人情報を校外に絶対に持ち出さない。」を徹底している。
- ・ハラスメントに関しては、年度末にアンケートを実施し、学校の現状を学園が管理している。
- ・前期末及び後期末で実施している授業及び教員アンケートにおいて、いじめや体罰の内容を追加し、もしも

何かが起こった時にすぐに対応が取れるように準備をしている。

(特記事項)

- ・関係法令を遵守し、適正な学校運営を行っている。
- ・学校が保有する個人情報の保護について、規定を定めて管理している。
- ・セクシュアルハラスメント防止対策委員会を設置。組織化して、学生の学習環境及び教職員の就業環境を整えている。
- ・常に学生の異常を把握し、即時対応できるよう、教職員一丸となって生徒の情報を共有している。
- ・専属カウンセラーを雇用し環境を整備する。

[10] 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
・ペットショップ・動物病院・動物関連施設等での職場実習を行っているか。	4
・キャリア教育・ビジネス教育等を行っているか。	3
・コミュニケーション能力向上に向けた取り組みを行っているか。	4
・他の高等教育機関等との連携講座を行っているか。	3
・企業・地域・行政との連携を図っているか。	4
・目標・計画に基づく社会的活動（ボランティア活動等）を実施しているか。	4

(課題)

- ・動物関連の外部企業との連携を図っているが、それを更に強化する。
- ・学生が自らの可能性を高め、挑戦し、活躍できるよう、また自立して生計が立てられるよう指導していく。

(今後の改善方策)

- ・動物関連業者との連携を図っているが、企業や事業所を訪問してその連携をよりいっそう広く大きなものにしていくようにする。
- ・今以上の強化に向け、勉強会の場を設け、企業や業界担当者との親睦を図る。
- ・学生が社会で柔軟に対応していけるよう、生徒の弱点を見抜き人間的に成長させるため、学問以外の生活面での指導にも力を入れる。

(特記事項)

- ・将来、社会的・職業的に自立し、社会の中での自分の役割を見つけ、その責任を果たすことができる人間に育てるためのカリキュラムを編成している。
- ・本校の学園訓に則り、両学科において知識や能力や技術だけを身に付けるのではなく、グループ作業を取り入れることで、互助協力して完成させる授業を展開している。
- ・インターンシップ（職場実習）通じ、実践的な経験ができています。職業倫理を学ぶこともできています。
- ・命の大切さと世の中が人間と動物の共存で成り立っている現実を理解し、人間が生きていくための知識及び方法を経験させ、生徒自身が自分の将来をも考えられる教育を行っている。
- ・獣医師会主催の動物イベント等に参加し、来場者の方々にたいして啓蒙活動のお手伝いを行っている。
- ・学生が主体となり、ペット関連グッズを製作・販売。得た利益で寄贈品を購入し、動物愛護センターへ寄贈するという活動を実施。

以上

京都動物専門学校

令和7年度 自己点検・評価委員会

委員長 木原 茂弘（校長）

委員 大塚 浩也（副校長）



学校法人 南京都学園

京都動物専門学校

令和 7 年度 事業報告書

I 学校の概要

京都動物専門学校

〒612-0068 京都市伏見区桃山福島太夫西町 6 番地

1. 学校の概要

昭和 50. 3. 31	学校法人南京都学園 認可
平成 8. 11. 15	京都デザイン・ビジネスカレッジ 工業専門課程 商業実務専門課程 服飾・家政専門課程 設置認可
平成 14. 4. 1	京都デザイン・ビジネスカレッジ を 京都情報ビジネス住環境専門学校 に校名変更
平成 21. 4. 1	京都情報ビジネス住環境専門学校 を 京都動物専門学校 に校名変更
平成 26. 3. 31	職業実践専門課程 文部科学大臣認定

2. 教育理念

人間の能力は生まれつきのものではなく

その人の努力によって開発され、無限に伸ばされる

(昭和 28 年 3 月 18 日)

3. 学園訓

本学園は、学生・生徒の守るべき学園訓を愛・信・敬とした。

愛 ・ 信 ・ 敬

一、他人を愛し、他人を信頼し、他人を尊敬する、人間に私になりたい。

二、他人から愛され、他人から信頼され、他人から尊敬される人間に私になりたい。

(昭和 62 年 4 月)

4. 課程・学科の入学定員、学生・生徒数の状況

令和7年4月当初

学 校 名	課 程	学 科 名	学則定員	1 年	2 年	3 年	合 計
京 都 動 物 専 門 学 校	商 業 実 務 専 門 課 程	グ ル ー ミ ン グ 学 科	80	40	34		74
		愛 玩 動 物 看 護 学 科	105	28	30	26	84

5. 教職員

	専 任 教 員	専 任 職 員	小 計	非 常 勤 教 職 員	合 計
京 都 動 物 専 門 学 校	9	3	12	24	36

3. 京都動物専門学校

1) 令和 7 年度の事業の概要

(1) 概 要

グルーミング学科／愛玩動物看護学科

建学の精神に基づいた教育の具現化を図る学校創りをするため、SKILL・LOVE・BUSINESS のスローガンのもと、アドミッションポリシー（入学受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマポリシー（進級・卒業認定、専門士授与に関する方針）を着実に進め、選ばれる学校となれるよう業務を遂行した。

①職業実践専門課程への対応

職業実践専門課程の認定を受け 12 年が経過した。

令和 7 年度においては、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会を 2 回実施した。

1 回目は令和 7 年 9 月 17 日に実施。

議案 1) 「令和 6 年度 自己点検・評価報告書」について

2) 「産学連携の在り方・業界等の動向など」について

3) 「各委員の任期満了に伴う次期委員の継続伺い」について

2 回目は令和 8 年 3 月 18 日に実施。

議案 1) 「令和 7 年度 事業報告（教務・進路・入試・事務）」について

2) 「令和 8 年度 事業計画（案）」について

教務・進路・入試・事務からの報告を行い、委員の本校状況の理解に努めた。また、委員から特に指摘されたことは、退学者の多さであった。全体で退学率が 10%を超える結果、特に愛玩動物看護学科 1 年生が多く、学生対応の迅速化と物理的なシステムの導入の提案があった。その他、厳しい意見・指摘があったが、それぞれの考え方や議論を交わせる良い委員会であった。

②令和 7 年度からの改編

令和 8 年度より学則を変更。主な変更点は、両学科の教育課程を時間数から単位数に変更及び科目名の変更と追加を行った。令和 8 年度生からの施行であるため、新・旧の両学則に対応していく必要がある。

また、退学率を抑える対策・対応を考える。

今年度も高等教育の修学支援制度の機関要件に係る対応を行う。

③愛玩動物看護学科の充実

- ・1学年に28名の入学。退学者9名、19名の進級であった。
- ・2学年に30名の進級。退学者1名、29名の進級であった。
- ・3学年に26名の進級。退学者0名、26名の卒業であった。
- ・愛玩動物看護師国家試験は、26名受験し全員合格であった。
- ・動物看護系の伝統でもある、ボランティア活動（グッズ制作～販売～愛護センターに寄贈）を実施した。
- ・NAVAPET管理栄養士資格取得。
- ・Bio Art犬・猫繁殖士資格取得の強化対策。

④グルーミング学科の充実

- ・1学年に39名の入学。復学者(学科変更)1名。退学者4名、36名の進級であった。
- ・2学年に34名が進級。退学者2名、32名の卒業であった。
- ・自校認定トリマーライセンスを導入して11度目のライセンス交付であった。このライセンスは、全教科の成績・出席状況、すなわちトリミング技術だけでなく、専門知識やビジネスマナーなどをしっかり身につけた学生の成長を評価するものであり、学生の認識と意識の強弱によって大きく評価に影響する。しかし、NAVATリマーライセンスとダブルスタンダードであるため、廃止も検討したい。
- ・NAVATリマーライセンスは導入して9年目となった。学生は目標を明確に持ち日々努力できた。
- ・各級について、まだまだ課題は多く、よりレベルアップを目指す。
- ・PSIA（ブロンズ）の申請（1級合格25名→PSIA申請19名）申請率向上のためには、ペットスタイリスト国際協会の知名度向上と資格取得の体系整備も必要不可欠である。
- ・現在、トリマーの資格は統一の方向に動いているため、その動向にも注視し対応していく。
- ・NAVAT全国トリミングコンテストに出場。入賞はなかったが、出場した学生は貴重な経験ができたと思うが、結果を伴う喜びと達成感を経験させてあげなければならない。
- ・通常の実習において、良質のモデル犬の確保が必要である。

(2) 学校行事

月	行事	月	行事
4	講師会 入学式 健康診断 オリエンテーション 避難訓練 春のレクリエーション ZPK ペット業界就職説明会(グルーミング2年)	10	京専各体育大会 動物感謝デー in KYOTO (動物看護3年)
		11	第19回ぐーD O G 祭 校外学習 動物愛護社会化検定基礎級試験(グルーミング1年) 愛玩動物飼養管理士1・2級試験 ビジネス実務マナー検定 NAVA トリマーライセンス2級試験
		12	校内トリミング競技会 NAVA トリマーライセンス3級試験
5	校外学習	1	授業参観(1年) 校内合同企業説明会
6	ビジネス実務マナー検定3級 動物看護総合実習(動物看護3年)	2	NAVA トリマーライセンス1級試験 全国トリミングコンテスト NAVA ドッグトレーナーライセンス2級試験 NAVA ペット栄養士・ペット管理栄養士試験 ZCC キャットマイスター・ベーシック試験 動物理学療法士2級試験 販売士検定 簿記検定 愛玩動物看護師国家試験 後期試験
7	インターンシップ(グルーミング2年) 授業参観(2年) アニコム試験		
8	前期試験 家庭動物管理士3級試験 インターンシップ(グルーミング2年)		
9	動物看護総合実習(動物看護2年)	3	京都動物フォーラム2026(動物看護2年) 一日見学(1年) 卒業式

(3) 進路状況(卒業生総数:58人)

	動物系就職	進 学	その他	合 計
希望者数(人)	56(グ31 看25)	0	2(グ1 看1)	58
決定者数(人)	52(グ29 看23)	0	6(グ3 看0)	55

(4) 令和8年度生 募集状況（入学者数）

入試区分	出願者数	合格者数	入学者数		
				男	女
内部進学	(10)	(10)	(10)	(0)	(10)
A 0	81	81	79	3	76
自己推薦	5	3	3	0	3
一 般	3	0	0	0	0
合 計	89	84	82	3	79
			グルーミング学科	1	38
			愛玩動物看護学科	2	41

※内部進学はA0を含む

地域別入学者（出身高等学校・大学短大所在地別）※通信制高校は本校所在地とする。

	京都府	滋賀県	大阪府	奈良県	その他	合 計
人数（人）	43	18	12	1	8	82
割合（％）	52.4	22.0	14.6	1.2	9.8	100.0

2) 令和7年度の主な事業の目標、進捗状況

(1) 教育内容

① 教育内容の充実

- ・ 両学科ともにインターンシップ・外部実習先・研修先の確保はできた。
- ・ 2年生の研修旅行は、海外（韓国）で募集を募ったが希望者が少なかったため、実施しなかった。
- ・ 「ぐーDOG祭」は、今年度も通常通りの内容で実施した。
- ・ 校外学習とレクリエーションについても、年2回実施した。
（令和8年度から校外学習・レクリエーションは年1回のみとする）
- ・ 校内トリミング競技会を本年度も1号館3階で実施し、例年どおり張り詰めた空気の中、真剣な面持ちで参加者は腕を競った。学生のモチベーションを大きく上げるイベントであり、見学した1年生にとっても先輩の姿に刺激を受け、明確な目標をもつ機会となった。
- ・ 校内トリミング競技会の入賞者2名が、全国トリミングコンテストに出場した。Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）での開催となり、学生の

モチベーションは上がっていた。今年も入賞することができなかったが。今後は入賞という結果を残したい。

- ・ N A V A のトリマーライセンスを導入し 9 年目となった。今年度も外部の審査員による実施ができた。(3 級は内部審査)
合格率は良かったが、より全体のレベルの向上は必要である。
- ・ N A V A (ドッグトレーナー 2 級、ペット栄養士、ペット管理栄養士)、動物理学療法士、キャットマイスターなど多様なライセンス試験を実施。
- ・ 愛玩動物看護学科教育課程の動物看護総合実習を実施。今後も、実習施設の確保を継続して行う。
- ・ 愛玩動物看護学科が「動物感謝デー in KYOTO」「京都動物フォーラム 2026」に、ボランティア活動(グッズ制作～販売～愛護センターに寄贈)としてブース参加。
- ・ (一社) 京都府専修学校各種学校協会の体育大会に参加。
- ・ 薬物乱用防止ポスターの掲示及び京都府薬物乱用防止指導員を任命。

② 教育支援の強化

- ・ 修学支援制度(高等教育無償化)利用者 62 名。(令和 6 年度 44 名)
- ・ 2、3 年生を対象に行っている在校生特待制度(10 万円支給)に 7 名が該当した。
- ・ 担任制の充実のため学生による担任評価アンケートを、授業力を高めるために学生による授業評価を年 2 回 実施した。(アンケート方法を紙からウェブに変更)
- ・ 学生と担任の面談回数に重点を置き、個別面談を定期的に実施。

③ 進路指導の充実 ※R8 年 3 月末在籍者(休学者は除く)を対象とする

- ・ インターンシップ グルーミング学科 2 年: 32 名
- ・ 一日見学 両学科 1 年生: 55 名
- ・ 就職、進学決定者 55 名(希望者 58 名)
- ・ 個別面談で、履歴書、面接指導を実施。
- ・ 校内で合同企業説明会を実施。
- ・ 自主的なインターンシップ及び一日見学等を希望する学生に対しての対応。

④ 高専連携

- ・ 本校は京都廣学館高等学校の姉妹校であり、内部進学が強みを生かす連携を実施。

⑤ 資格取得状況

- ・ トリマーライセンス
 - S 級・・・10 名 A 級・・・6 名
 - B 級・・・10 名 C 級・・・6 名 無級・・・0 名
- ・ （一社）日本動物専門学校協会 N A V A トリマーライセンス
 - 1 級（2 年生） 25 名受験 25 名合格
 - 2 級（2 年生） 32 名受験 26 名合格
 - 3 級（1 年生） 37 名受験 37 名合格
- ・ （一社）ペットスタイリスト国際協会 P S I A ブロンズ
N A V A 1 級合格者 25 名中 19 名認定
- ・ 愛玩動物看護師国家試験
 - 26 名受験 26 名合格
- ・ 愛玩動物飼養管理士
 - 1 級 6 名受験 5 名合格
 - 2 級 56 名受験 46 名合格
- ・ 家庭動物管理士
 - 3 級 39 名受験 35 名合格
- ・ 動物愛護社会化検定
 - 基礎 37 名受験 33 名合格
- ・ 販売士検定
 - 3 級 36 名受験 9 名合格
- ・ ビジネス実務マナー検定
 - 3 級 32 名受験 21 名合格
 - 2 級 2 名受験 2 名合格
- ・ 日商簿記検定
 - 3 級 12 名受験 4 名合格
- ・ Microsoft Office Specialist Word2019
 - 37 名受験 28 名合格
- ・ Microsoft Office Specialist Excel2019
 - 60 名受験 57 名合格
- ・ 損害保険募集人 一般試験
 - 62 名受験 36 名合格
- ・ N A V A ドッグトレーナー2 級
 - 22 名受験 17 名合格
- ・ N A V A ペット栄養士
 - 36 名受験 32 名合格
- ・ N A V A ペット管理栄養士
 - 37 名受験 24 名合格

- ・ Z C C キャットマイスター・ベーシック
37 名受験 36 名合格
- ・ 動物理学療法士 2 級
45 名受験 44 名合格
- ・ Bio Art 繁殖士（犬）
6 名受験 4 名合格
Bio Art 繁殖士（猫）
1 名受験 1 名合格
- ※ 繁殖士資格 令和 6 年度より実施したが、内容的に受講する学年を見直す
こととする。 Bio Art と協議の結果、受講については 3 年間
有効としていただいた。

（２） 施設、設備の整備

- ① パソコン 6 台 購入
- ② 超音波画像診断装置 購入
- ③ 消防点検(8/7)、貯水槽点検(9/11) 実施

（３） 生徒募集

① 募集活動

入学者目標を 77 名と定め、下記のような募集活動を行った。

・「高等学校との接触強化」

高校ガイダンス等は過去の動員実績や志願者推移を分析し、参加・不参加の基準を明確化した。

また、教員向け資料を作成し、信頼関係およびコミュニケーション機会の質的向上を図った。

・「学校説明・オープンキャンパス内容の充実」

学校コンセプトを伝える「オープニング映像」の再撮影を実施。

分野の将来性や、学費・教材費について詳しく説明する「保護者説明会」を実施。

在校生の声を伝える「インタビュー動画」を作成。

エントリー率を上げるため、「A0 エントリーシート書き方講座」を実施。

・「その他の取り組み」

口コミが表示される進学サイト「みんなの専門学校」への新規掲載を実施。

他校イベントページを閲覧した人に本校の広告を出現させる、ターゲ

ティング広告を実施。

友達登録していない人にもメッセージを送れる、公式 LINE 新機能を追加した。

- ・ オープンキャンパス、学校見学などへの動員目標(200名)並びに動員からの出願率目標(40.0%)を設定し、DM、進学情報誌、ホームページ等での広報活動の展開を図った。結果、動員数 239 名、動員からの出願率 37.7% (A0 エントリーを含む場合、44.7%)となった。動員数は目標値を上回ることができた。出願率に関しては、少し課題が残った。
- ・ リスティング広告の運用、WEB サイト (PC・スマートフォン)、SNS (ツイッター・FB・LINE・インスタグラム・YouTube) などパブリシティ活動、PR 戦略を展開した。特にネット広告に重点を置いた。
- ・ SNS (LINE@) からのオープンキャンパス参加申込みを実施。
- ・ 缶バッジプレゼント等の企画を継続実施。

② 入試制度改革

A0 アドバンス入試の導入と指定校推薦入試の廃止を実施し、4 年目であった。

- ・ A0 アドバンス入試は例年同様、エントリー時の必要書類として個別相談後に配布する「A0 エントリー資格証」を必須とした。更に、選抜試験として筆記試験及び面接を実施。ブランディング化も推し進め、本校の掲げるアドミッションポリシーにより合致した生徒募集を実施した。
- ・ エントリー数は 112 名。エントリー率は 66.0%だった。エントリー数・率とも、大きく伸びた。
- ・ 募集定員厳格化、ブランディング化などを考慮し指定校推薦入試を廃止しているが、辞退者数を想定しての A0 アドバンス入試は非常に難しく、愛玩動物看護学科においては辞退者が少なく、入学者が定員の 8 名オーバーという結果となった。
- ・ 今年度もグルーミング学科の根幹「グルーミング実習」をしっかりと広報することにより、トリマー資格を目指す学校としての認知度を高めた。入学後のミスマッチを防ぐことに効果が出たと考えている。また、愛玩動物看護学科は国家資格・合格率を詳しく説明した。特に合格率は具体的な数値で伝えることが出来るため、効果的に広報できた。
- ・ 令和 8 年度生出願状況 (高等学校・大学短大所在地) を昨年度と比較して、京都府からは変わらず (52.0%→52.4%)、滋賀県からは増加 (15.0%→22.0%)、奈良県からは大きく減少 (9.0%→1.2%)、大阪府からは増加 (9.0%→14.6%)、その他地域からは減少 (15.0%→9.8%) となった。

＜京都府から出願割合推移＞※通信制高等学校においては本校の所在地とする。
H28 年度生 27 名 (61.4%) / H29 年度生 34 名 (57.6%) / H30 年度生 33 名 (58.9%)
R1 年度生 27 名 (55.1%) / R2 年度生 49 名 (59.0%) / R3 年度生 54 名 (50.5%)
R4 年度生 50 名 (61.0%) / R5 年度生 43 名 (55.8%) / R6 年度生 38 名 (51.4%)
R7 年度生 35 名 (52.0%) / R8 年度生 43 名 (52.4%)

＜滋賀県からの出願割合推移＞

H28 年度生 9 名 (20.4%) / H29 年度 11 名 (18.6%) / H30 年度生 10 名 (17.9%)
R1 年度生 8 名 (16.4%) / R2 年度生 16 名 (19.3%) / R3 年度生 30 名 (28.0%)
R4 年度生 12 名 (14.6%) / R5 年度生 15 名 (19.5%) / R6 年度生 13 名 (17.6%)
R7 年度生 10 名 (15.0%) / R8 年度生 18 名 (22.0%)

今後も募集エリアを再考した広報活動を行う必要がある。

（４） 自己点検評価の実施

学校関係者評価委員会を 9 月に開催し、令和 6 年度の総括を兼ねた報告書を作成し報告した。

Ⅲ 財務の状況

(1) 資金収支計算書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

単位:円

収入の部			
科目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	690,701,000	703,196,934	△ 12,495,934
手数料収入	19,689,000	20,639,760	△ 950,760
寄付金収入	4,880,000	5,425,000	△ 545,000
補助金収入	352,145,000	360,888,352	△ 8,743,352
その他の収入	358,806,000	231,213,617	127,592,383
借入金	0	71,536,000	△ 71,536,000
前年度繰越支払資金	367,261,000	367,261,165	△ 165
収入の部合計	1,793,482,000	1,760,160,828	33,321,172
支出の部			
人件費支出	757,280,000	748,507,101	8,772,899
教育研究経費支出	373,800,000	362,335,538	11,464,462
管理経費支出	105,404,000	83,586,531	21,817,469
借入金等利息支出	11,179,000	10,227,195	951,805
借入金等返済支出	18,324,000	89,860,000	△ 71,536,000
施設関係支出	20,662,000	20,216,400	445,600
設備関係支出	115,990,000	14,793,132	101,196,868
その他の支出	△ 11,924,000	2,297,738	△ 14,221,738
次年度繰越支払資金	502,767,000	428,337,193	△ 25,570,193
支出の部合計	1,793,482,000	1,760,160,828	33,321,172

(2) 事業活動収支計算書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 31 日まで

1.教育活動収支

単位:円

	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	690,701,000	703,196,934	△ 12,495,934
手数料	19,689,000	20,639,760	△ 950,760
寄付金	4,880,000	5,425,000	△ 545,000
補助金	352,145,000	360,888,352	△ 8,743,352
その他の収入	202,157,000	128,369,480	73,787,520
教育活動収入合計	1,269,572,000	1,218,519,526	51,052,474
人件費	757,280,000	748,507,101	8,772,899
教育研究経費	475,963,000	460,320,507	15,642,493
管理経費	92,901,000	87,606,088	5,294,912
教育活動支出合計	1,326,144,000	1,296,433,696	29,710,304
教育活動収支差額	△ 56,572,000	△ 77,914,170	21,342,170

2.教育活動外収支

受取利息・配当金	233,000	566,090	△ 333,090
借入金等利息	11,179,000	10,227,195	951,805
教育活動外収支差額	△ 10,946,000	△ 9,661,105	△ 1,284,895

3.経常収支差額(1+2)

経常収支差額	△ 67,518,000	△ 87,575,275	20,057,275
--------	--------------	--------------	------------

4.特別収支差額

特別収入	0	1,847,617	△ 1,847,617
特別支出	252,349,000	287,904	252,061,096
特別収支差額	△ 252,349,000	1,559,713	△ 253,908,713

5.事業活動収支(3+4)

基本金組入前当年度収支差額	△ 319,867,000	△ 86,015,562	△ 233,851,438
基本金組入額合計	△ 39,620,000	△ 29,691,519	△ 9,928,481
当年度収支差額	△ 359,487,000	△ 115,707,081	△ 243,779,919

(3) 貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日

単位：円

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,856,027,645	5,996,704,042	△ 140,676,397
有形固定資産	5,614,093,319	5,912,398,600	△ 298,305,281
土地	4,718,679,430	4,946,887,030	△ 228,207,600
建物	767,531,647	824,332,419	△ 56,800,772
建築物	20,464,657	24,755,088	△ 4,290,431
教育研究用機器備品	51,168,928	60,533,947	△ 9,365,019
管理用機器備品	11,220,147	10,707,537	512,610
図書	44,370,732	44,229,725	141,007
車輛	657,778	952,854	△ 295,076
特定資産	232,870,000	79,000,000	153,870,000
退職給与引当特定資産	232,870,000	79,000,000	153,870,000
その他の固定資産	9,064,326	5,305,442	3,758,884
電話加入権	2,409,044	2,409,044	0
出資金	10,000	10,000	0
水道施設利用料	313,049	313,049	0
保証金	350,000	350,000	0
ソフトウェア	1	1	0
有価証券	4,500,000	0	4,500,000
長期前払金	1,482,232	2,223,348	△ 741,116
流動資産	624,430,148	557,712,303	66,717,845
現金預金	428,337,193	367,261,165	61,076,028
未収入金	114,914,387	97,397,831	17,516,556
前払金	37,832,786	35,922,666	1,910,120
立替金	42,497,470	56,220,435	△ 13,722,965
仮払金	848,312	910,206	△ 61,894
資産の部合計	6,480,457,793	6,554,416,345	△ 73,958,552
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	625,410,000	679,572,550	△ 54,162,550
長期借入金	491,711,000	515,699,000	△ 23,988,000
退職給与引当金	133,699,000	163,873,550	△ 30,174,550
流動負債	484,340,202	418,120,642	66,219,560
短期借入金	95,524,000	89,860,000	5,664,000
未払金	137,799,975	96,276,239	41,523,736
前受金	127,643,000	110,162,000	17,481,000
預り金	123,373,227	121,667,403	1,705,824
仮受金	0	155,000	△ 155,000
負債の部合計	1,109,750,202	1,097,693,192	12,057,010
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	9,725,479,210	9,695,787,691	29,691,519
第 1 号基本金	9,647,479,210	9,617,787,691	29,691,519
第 4 号基本金	78,000,000	78,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,354,771,619	△ 4,239,064,538	△ 115,707,081
翌年度繰越収支差額	△ 4,354,771,619	△ 4,239,064,538	△ 115,707,081
純資産の部合計	5,370,707,591	5,456,723,153	△ 86,015,562
負債及び純資産の部合計	6,480,457,793	6,554,416,345	△ 73,958,552

(4) 財産目録

単位：円

科 目		令和 7 年度末	
1	資産額		
	1.基本財産		
	(1)土地		
	校地	65,085 m ²	4,718,679,430
	(2)建物		
	校舎	16,661 m ²	767,531,647
	(3)構築物	160 件	20,464,657
	(4)教育用機器備品	8,920 点	51,168,928
	(5)管理用機器備品	686 点	11,220,147
	(6)図書	30,742 冊	44,370,732
	(7)車輛	9 台	657,778
	(8)退職給与引当特定資産		232,870,000
	(9)その他の固定資産		9,064,326
	2.運用財産		
	(1)現金預金		
	現金		159,765
	普通預金・定期預金		428,177,428
	(2)未収入金		114,914,387
	(3)前払金		37,832,786
	(4)その他の流動資産		43,345,782
	合 計		6,480,457,793
2	負債額		
	1.固定負債		
	(1)長期借入金		491,711,000
	(2)退職給与引当金		133,699,000
	2.流動負債		
	(1)短期借入金		95,524,000
	(2)未払金		137,799,975
	(3)前受金		127,643,000
	(4)預り金		123,373,227
	(5)仮受金		0
	合 計		1,109,750,202

寄附行為に基づく理事・監事名簿

理事

任期 令和 7 年 5 月 30 日から令和 11 年度の定時評議員会終結時まで

寄附行為第 6 条第 1 項	現 行	代表権を有する 理事	人 数
① 設置学校校長（1 人～2 人） 評議員会において選任	瀧 野 博 史 平 尾 克 英		1 人～2 人
②職員（3 人～4 人） 評議員会において選任	本 部 広 樹 木 原 茂 弘 脇 坂 正 宏	理 事 長	3 人～4 人
③上記のほか（2 人） 評議員会において選任	● 本 部 真 理 子 ● 中 西 紳 也		2 人

● 学外者

監事

任期 令和 7 年 5 月 30 日から令和 11 年度の定時評議員会終結時まで

寄附行為第 7 条	現 行	人 数
評議員会において選任	林 田 洋 木 村 直 義	2 人

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任 期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	前職 小学校教諭 民生委員等	令和 7 年 5 月 30 日 ～ 令和 11 年度定時評 議員会終結時	地域社会と学校の連携等につ いて、教育的視線と生徒保護者 の目線で意見を聞く。
非常勤	前職 京都廣学館高等学校長 同教育顧問	令和 7 年 5 月 30 日 ～ 令和 11 年度定時評 議員会終結時	5 0 年の教育経験に基づいた 意見を聞く

監査報告書

令和 8 年 5 月 29 日

学校法人 南京都学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 南京都学園

監事 木村 直義 

監事 林 田 洋 

私たちは、学校法人南京都学園の監事として、私立学校法第 52 条第 1 項第 1 号及び学校法人南京都学園寄附行為第 28 条の規定に基づいて、同学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細書、事業報告書及び付属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上